

令和3年度

第2回 介護医療連携推進会議 書面開催結果

■日時：令和3年11月22日（月）資料発送（12月10日（金）意見等返送締切）

■意見聴取委員 5名

	氏名	備考
1	高久 悟氏	地域住民の代表者
2	四ツ屋 真由美氏	地域の医療関係者
3	村尾 薫氏	当該事業についての知見を有する者
4	梅木氏 大隅氏	福祉部福祉政策課の職員

■内容

- (1) 利用者一覧 資料①
- (2) 介護医療連携推進会議資料 資料②
- (3) 自己評価・外部評価 評価表 資料③

■意見の有無

- (1) 利用者一覧 資料①

意見の有無：「ある」3件、「ない」1件

【D委員】1日の訪問回数が5回と多い方が2名いらっしゃるので負担も大変だと思います。5件中、訪問看護の利用が1件と少なく思いますが、必要性が予見された際には早々の提案をされたいと思います。

【J委員】利用が長い方ばかりで訪問時間も固定で大変です。訪問回数を減らす事は難しいのですよね。

【K委員】利用者は半減する中でも要介護度は高まり、ニーズに応じ必要な訪問回数を維持していて、家族とともに在宅介護を支え、担っていると思います。

- (2) 介護医療連携推進会議資料 資料②

意見の有無：「ある」4件、「ない」0件

【D委員】元々、介護職の人材確保が難しい中にコロナ禍でもあるのでスタッフを充足させる事が難しいと思います。現状に見合った相談・利用状況であれば暫くは仕方ないと考えます。

【J 委員】随時訪問の回数が少ないのは皆様の努力の賜物ですね。いかに臨時で呼ばれないようにするか日々の対応をしっかりとされており不安なく過ごせていることですね。利用者数の減少について、このサービスが無ければ在宅にいませんという利用者さん達です。PRすることで増えるとは思いますが、コロナなので難しい状況ですね。また、職員不足もどこも大変な状況ですね。対策も考えられているので採用につながる事を期待しています。

【K 委員】利用者の減少は要件やニーズとの整合性もあってやむを得ないですが、相談数の減少は今後の事業継続が大変懸念されます。公的なPRの機会が限定される中ではやはり市内のCMへの具体的事例を示して周知を図ることや、職員の採用と育成が不可欠です。本サービスの普及・PRに一層のご尽力をお願いします。

【I 委員】相談件数の減少（昨年度比較）についてはどのように分析されていますか。

回答⇒コロナ禍により、事業所へ直接訪問する機会が減り毎月の実績配布等、普段行っていたPR活動がスムーズに行えなかったことに加え、人員不足のため受け入れを断らざるを得ないケースも散見されたことから、事業所からの相談件数が減少したものと分析しています。

相談件数②のケースについて「適正な利用」とありますが、適正な利用とはどのようなものを指すのでしょうか。

回答⇒利用回数の多い方を本サービス利用により包括単位にすることで自費を抑制するためのサービスではなく、利用者の状態に合わせ、柔軟に訪問回数を設定し、住み慣れた地域における暮らしを支えるための本来の特長を生かした適性のあるサービス利用ということを指します。

(3) 自己評価・外部評価 評価表 資料③

意見の有無：「ある」2件、「ない」2件

【J 委員】コロナの影響を受けた項目以外は「できている」ですので、評価は概ね良いと思います。

【K 委員】14の未来志向型計画書は利用者のリスク管理なので「ニーズ」ではなく、医療リスクを踏まえた計画作成では？

回答⇒特に寝たきりの利用者について発生するニーズは、緊密な医療連携を要する内容が多くなります。そのためにもご指摘の通り、医療依存度を高め過ぎないという意味でのリスク管理を、利用者ごとのニーズに合わせて計画作成していくということが重要になると考えます。

以上